

平成26年度 年度計画に係る評価規準・基準

★…重点項目、◆…数値目標を有する項目

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準	
I 実践力のある人材の育成(教育の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 教育に関する取組				
1-1 教育内容の質的向上・質的転換				
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保				
10 ★	<p>[学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握]</p> <p>学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を目指す。</p>	<p>■ 新入生意識調査や学生生活実態調査を全学で実施し、学生の学修時間・行動の実態を把握し検証する。</p> <p>■ 各教員が担当授業科目(講義・演習・実験・実習)の評価対象としてレポートや課題などを課し、学修時間の確保・増加を促進する。</p> <p>■ ラーニング commonsの整備等、主体的学修(アクティブ・ラーニング)を促進する学習環境の改善に努める。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて、学修の時間の増加とともに、その質的向上を目指す授業改善について、FD活動などを通じて意識改革を図る。</p> <p>■ 保健福祉学部において、高等教育推進部門学部長委員会やFD委員会が中心となって主体的学修を促すためのティーチング・ポートフォリオ研修会を実施する。</p>	<p>○学生の学修時間に関する調査の実施とその結果の検証</p> <p>○課題・レポートなどの活用による授業外学修の促進</p> <p>○主体的学修(アクティブ・ラーニング)を促進する環境の改善</p> <p>○学修時間の増加などに資する全学的FD活動の推進(総合教育センター)</p> <p>○ティーチング・ポートフォリオ研修会の実施(保健福祉学部)</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、教育の質の向上に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
(3)全学的な教学マネジメントの確立				
14-1 ★	<p>[副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進]</p> <p>広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦等、多様化する学生のニーズに対して多様な学びの機会を提供するため、学部学科の特色づくりの一環として、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻プログラムを一部の学部学科において導入し、成績優秀者や他学部生の発展的学習が可能になるカリキュラムの提供を検討する。</p>	<p>■ 教育改革推進委員会と各学部が連携し、学部・学科の枠組みを越えて学生の学修意欲を引き出す副専攻(サブ)プログラム等の導入について、具体的に取り組む。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて、「異文化間コミュニケーション認定プログラム」(仮称)の開設に向け、全学共通教育部門と関係学科との連携のもと、ワーキンググループを設置し、教育課程表の作成等の具体的な作業を進める。</p> <p>■ 教育改革推進委員会と総合教育センターの連携、主導のもと、履修規程の改正、並びに各学部や学科の自由度に応じた、卒業要件に係る自由選択区分の新設に取り組む。</p>	<p>○副専攻(サブ)プログラムの導入に向けた具体的な取組</p> <p>○「異文化間コミュニケーション認定プログラム」(仮称)の開設準備</p> <p>○履修規程の改正及び卒業要件に係る自由選択区分の新設</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する新たな取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、学部生に対する多様な学びの機会の提供に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
14-2 ★	<p>また、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを導入する。</p>			
1-2 意欲ある学生の確保				
21 47 ★ ◆	<p>[留学生の確保と教育・支援]</p> <p>求める留学生像を明確にし、留学生受入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。</p> <p>[数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)]</p>	<p>■ より多くの優秀な留学生の確保に資するため、国際交流室において奨学金制度を継続的に見直し、その充実を図る。</p> <p>■ 本学への留学を希望する学生、及び海外の大学へ留学を希望する学生のために、国際交流室・各学部・研究科各専攻等が連携して、ホームページの充実を図る。</p> <p>■ 国際交流室において、海外渉外担当教職員による海外の大学等における広報活動を実施する。また、各学部と連携し、留学生確保・増員の基礎となる、海外協定締結校の拡大に取り組む。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて、留学生の受入支援事業として「外国人留学生ガイドブック」の配布、「アカデミック日本語講座」の開設・提供、滞在に係る諸手続き(在留資格更新手続き・奨学金応募)の支援を行う。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて、留学生の派遣支援事業として「留学ガイドランス」や「渡航前オリエンテーション」の実施、「国際交流ガイド」の作成・配布を行うとともに、「留学報告会」の実施や「報告書」の作成を通じて事業成果を検証する。</p> <p>[数値目標:留学生受入数…80人]</p>	<p>○奨学金制度の見直しと充実</p> <p>○留学生の拡大に資するホームページの充実</p> <p>○海外の大学等における広報活動の実施、及び海外協定締結校の拡大</p> <p>○留学生の受入支援事業の実施</p> <p>○留学生の派遣支援事業の実施、及び事業成果の検証</p> <p>○数値目標(留学生受入数:80人)の達成状況</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、留学生の確保や教育・支援に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準 評価基準	
22	<p>[定員充足率の改善]</p> <p>◆ 定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。</p> <p>[数値目標:研究科全体の定員充足率…100%(各年度)]</p>	<p>■ 生命システム科学専攻(博士課程前期)において、国際交流協定締結校の留学希望者を対象とする秋季募集(秋入学・英語プログラム)を実施する。</p> <p>■ 各専攻においてホームページや広報資料の充実に取り組むとともに、進学説明会の開催や他大学等への広報活動を実施する。</p> <p>■ 総合学術研究科において、学内進学希望者に対する経済的な支援制度を試行する。</p> <p>■ 大学院進学希望等に関する実態を把握するため、学部3年次生を対象にアンケート調査を実施する。</p> <p>[数値目標:研究科全体の定員充足率…100%]</p>	<p>○生命システム科学専攻(博士課程前期)における、秋季募集(秋入学・英語プログラム)の実施</p> <p>○各専攻における広報活動の充実・実施</p> <p>○学内進学希望者に対する経済的な支援制度の検討・試行</p> <p>○大学院進学希望等に関する実態調査の実施</p> <p>○数値目標(研究科全体の定員充足率:100%)の達成状況</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、研究科全体の定員充足率の改善に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2 学士課程教育に関する取組				
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保				
23	<p>[卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保]</p> <p>★ 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実に総合的・組織的に取り組み、本学在学中に専門分野にかかわらずすべての学生に保証する(修得させる)力を「県立広島大学スタンダード」<仮称>と定義し、その具体化と確保(修得)を図る。(関係項目24~30, 33, 34)</p>	<p>■ 教育改革推進委員会と総合教育センターの連携、主導のもと、卒業時に専門分野にかかわらずすべての学生に保証する(修得させる)力について、コミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、その具体化に取り組む。</p> <p>■ 人間文化学部において、全学共通教育科目の配置状況や履修制度の動向を見極めながら、学部・学科での科目設定を行う。</p> <p>■ 人間文化学部健康科学科において、管理栄養士・栄養教諭養成課程に対するプログラム評価を実施し、学生が修得した力の把握に努めるとともに、検証結果を教育課程の改善につなげる。</p> <p>■ 経営情報学部において、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション・スキルなどを学生に修得させる教育プログラムの強化を図る。</p> <p>■ 生命環境学部において、学士力を向上させるため、学部ガイドラインの策定等、学修の到達目標を明確にする取組を引き続き行う。</p> <p>■ 保健福祉学部において、高等教育推進部門学協会議が中心となって、平成24年度に開始した新教育プログラムの成果を、臨地実習での社会的・専門的能力、障害者友の会との地域連携力の面から多面的に評価し、改善につなげる。</p>	<p>○卒業時に保証する能力水準・力の具体化(総合教育センター)</p> <p>○各学部における取組(科目の再編、学修成果の把握と検証、到達目標の明確化、教育課程の評価とその活用)の実施</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2-2 全学共通教育の充実				
24	<p>[英語力の全学的な養成]</p> <p>★ グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEICスコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。</p> <p>[数値目標:2年次修了時までTOEIC450点以上の到達者の割合…90%以上(平成30年度)]</p>	<p>■ 総合教育センターと各学部等が連携し、習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEICスコア等の単位認定への活用等を通して、英語力の全学的な向上に努める。また、平成25年度のTOEIC受験者に対して継続受験を促し、得点向上に資する指導を行う。さらに、全学生にTOEIC受験を促す方策並びに同スコアによる評価方法の見直しを検討する。</p> <p>■ 保健福祉学部において、TOEICの受験者数と成績を解析するとともに、「検定英語」等の選択履修を推進する。</p> <p>[数値目標:TOEIC受験者のうち450点以上の到達者の割合…35%以上]</p>	<p>○英語力の全学的な向上に資する取組の実施</p> <p>○TOEIC受験者数の拡大に資する取組の具体化</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・TOEIC受験者のうち450点以上の到達者の割合:35%以上</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、英語力の全学的な養成・向上に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
26	<p>★ [国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援]</p> <p>◆ [国家資格取得のための実習や地域社会における学生の実践活動(ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。] 〔数値目標：学外実習・学外実践等科目履修率…95%(平成30年度)〕(各学部・学科)</p>	<p>■ 健康科学科及び保健福祉学部において国家資格取得のための実習施設の拡充に努めるとともに、実習施設との連携を深め実習内容の充実を図る。 〔関係6学科の数値目標：学外臨地実習履修率100%〕</p> <p>■ 各学部において、学生の学内・学外での実践活動(ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を促進する。</p> <p>■ 国際文化学科において、「インターンシップ」の履修や免許・資格の取得を促進するとともに、既設の授業科目に学外実習を組み込むことにより、学科が指定する学外実践科目数を増やす取組に着手する。</p> <p>■ 経営情報学部において、演習・実習など学外での実践的な科目をフィールド科目と位置づけ、ボランティア活動や地域貢献活動などに取り組むプログラムを導入する。</p> <p>■ 生命環境学部において、「インターンシップ」や「教育実習」のほか、専門教育科目の「フィールド科学実習」「食品資源フィールド科学実習」「資源科学実習」を学外実習・学外実践科目と位置づけ、これら科目の履修を促進する。</p> <p>■ 人間福祉学科において、「こころネットみはらまつり」への参加を同学科専門科目「精神保健福祉援助実習」の一環として位置づけ、その内容の充実を図るとともに、学修成果を検証する。 〔その他各学部・学科の数値目標：学外実習・学外実践等科目履修率…50%〕</p>	<p>○国家資格取得に係る実習施設との連携の強化と実習内容の充実</p> <p>○学生の学内・学外での実践活動への参加の促進</p> <p>○「インターンシップ」等の履修促進、及び学外実践科目の拡充</p> <p>○学科ごとに設定した次の数値目標(卒業時における学生の学外実習・学外実践等科目履修率)の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学科:50% ・健康科学科:100% ・経営学科:50% ・経営情報学科:50% ・生命科学科:50% ・環境科学科:50% ・保健福祉学部5学科:100% 	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、全学科で数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、学生の社会的自立に向けた支援の充実に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2-3 専門教育の充実				
29	<p>◆ [一貫した学士課程教育の推進]</p> <p>各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 〔数値目標：標準修業年限内の卒業率…90%(各年度)〕 〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%(同上)〕 〔数値目標：卒業時の総合的満足度…85%(同上)〕 (何れも各学部・学科) 〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%(各年度)〕 〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%(各年度)〕 〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%(各年度)〕 〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%(各年度)〕</p>	<p>■ 各学部はカリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターとの連携のもと、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。</p> <p>■ 国際文化学科において、専門科目の論・基礎演習・演習の段階的な学びの枠組みを堅持するとともに、履修指導を強化し、学生の履修状況を継続的に把握する。</p> <p>■ 健康科学科において、引き続き、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに実施する。</p> <p>■ 経営情報学部において、履修指導を強化するとともに、演習や実験に係る授業内容の充実を図り、卒業論文指導を強化する。</p> <p>■ 生命環境学部において、初年次から卒業年次にかけての教育課程の実践と成果を Semester ごとに精査・点検する。</p> <p>■ 保健福祉学部において、学部長や学科長等が中心となって、国家試験合格者を最高水準に維持するための指導を行う。 〔数値目標：標準修業年限内の卒業率…90%〕 〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%〕 〔数値目標：卒業時の総合的満足度…85%〕 (何れも各学部・学科) 〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%〕 〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%〕 〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%〕 〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%〕</p>	<p>○カリキュラム・ポリシーに基づく学士課程教育の実施</p> <p>○履修指導の強化と学生の履修状況の継続的な把握</p> <p>○教育課程の点検・評価・改善</p> <p>○高い国家試験合格率の維持に資する取組</p> <p>○卒業論文指導の強化</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業率:90% ・標準修業年限の1.5倍以内の卒業率:95% ・卒業時の総合的満足度:85%(何れも各学部・学科) ・管理栄養士国家試験合格率:95% ・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率:100% ・社会福祉士国家試験の合格率:90% ・精神保健福祉士国家試験の合格率:95% 	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、全学部・学科で数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、一貫した学士課程教育の推進・改善に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
30	<p>★ [社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証]</p> <p>◆ [社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験(TOEIC, TOEFL, 中国語検定, 韓国語検定等)のほか, 情報処理・活用力に係る技術者試験, バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して, 学修成果の検証に資する。]</p> <p>[数値目標:卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合…30%以上(平成30年度)](国際文化学科)</p> <p>[数値目標:卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…10%以上(平成30年度)](同上)</p> <p>[数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率※…60%(各年度)](経営情報学科)</p> <p>[数値目標:中級バイオ技術者試験合格率※…80%(各年度)](生命環境学部)</p> <p>[数値目標:上級バイオ技術者試験合格率※…60%(各年度)](同上)</p> <p>※学生の主体的な選択に基づく受験者の合格率</p>	<p>■ 各学部・学科において, 専門分野に応じた各種資格・検定試験等(外国語, 経営・経済系, 情報処理技術, バイオ技術, 環境技術, 環境福祉コーディネーター等)に関する情報を学生に提供するとともに, 支援講座の開設等により学生の受験率及び合格率の向上を図る。</p> <p>■ 各学部において合格率等の情報を収集し, 学修成果の検証に活用する。</p> <p>[数値目標:卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合…10%以上](国際文化学科)</p> <p>[数値目標:卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…5%以上](国際文化学科)</p> <p>[数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%](経営情報学科)</p> <p>[数値目標:中級バイオ技術者試験合格率…80%](生命環境学部)</p> <p>[数値目標:上級バイオ技術者試験合格率…60%](同上)</p>	<p>○各種資格・検定試験等に関する情報提供</p> <p>○支援講座の開設等による支援</p> <p>○合格率等を指標とする学修成果の検証</p> <p>○関係学部・学科における次の数値目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合:10%以上(国際文化学科) ・卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合:5%以上(同上) ・卒業時の情報処理技術者試験合格率:60%(経営情報学科) ・中級バイオ技術者試験合格率:80%(生命環境学部) ・上級バイオ技術者試験合格率:60%(同上) 	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに, 計画を更に推進する取組に着手している。併せて, すべての関係学部・学科において数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し, 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証に努めている。また, これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について, その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について, その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
3 大学院教育等に関する取組				
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実				
35	<p>◆ [優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成]</p> <p>各専攻は, 策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い, 広い視野とマネジメント能力, 応用実践能力を兼ね備えた, 高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに, 社会人に対するより高度な学修機会を提供する。</p> <p>[数値目標:標準修業年限内の修了率…90%(各年度)]</p> <p>[数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%(同上)]</p> <p>[数値目標:修了時の総合的満足度…85%(同上)]</p>	<p>■ 総合学術研究科において, 全学生を対象とするアンケート調査を実施し, 総合的な満足度を把握するとともに, 満足度を上げる対策を各専攻で講ずる。</p> <p>■ 各専攻において, 大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し, 学生の学会発表及び論文執筆を奨励する。</p> <p>[数値目標:標準修業年限内の修了率…90%]</p> <p>[数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%]</p> <p>[数値目標:修了時の総合的満足度…85%]</p>	<p>○カリキュラム・ポリシーに基づく大学院教育の実施</p> <p>○改善に資するアンケート調査による総合的満足度等の把握</p> <p>○研究活動支援等の制度の活用による研究活動の奨励</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の修了率:90% ・標準修業年限の1.5倍以内の修了率:95% ・修了時の総合的満足度:85% 	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに, 計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し, 専攻ごとの人材育成目標に沿った優れた研究者や専門職業人の養成に努めている。また, これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について, その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について, その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
36-1	<p>★ [経営学分野の機能強化]</p> <p>地域のイノベーション力の強化に資する, 中堅・中小企業の経営や多様な創業・新事業展開を担う人材, 及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成し実施するとともに, 体系的な研究体制の構築を検討する。</p>	<p>■ MBA設置準備室を新設し, MBAの設置に向けて「マネジメント講座」を継続実施し, グローバル化が進む社会経済環境の中で企業や地域社会において活躍できる, 実践力のある経営人材及び医療等や農業の分野における経営人材の育成を図るとともに, MBAに対するニーズの把握に資する情報の確保に努める。</p>	<p>○MBA設置準備室の新設</p> <p>○「マネジメント講座」の実施による経営人材の養成</p> <p>○MBAに対するニーズの把握に資する情報収集</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに, 計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し, 経営学分野の機能強化, 並びにMBAに対するニーズの把握に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について, その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について, その大部分を実施していない。</p>
36-2	<p>★ こうした取組を通じて, 地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人を育成するため, 経営学修士課程(MBA)の設置を検討する。</p>	<p>■ MBA設置準備委員会と同設置準備室が連携し, MBA設置認可申請に向けた具体的なスケジュール, 教育プログラム, 教員組織, ニーズ分析等の詳細を検討し, 設置に係る諸準備を進める。</p>	<p>○MBA設置認可申請に向けた諸準備の実施</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(諸準備)をすべて実施するとともに, 計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組(同上)をおおむね順調に実施し, MBA設置認可申請を行っている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組(同上)について, その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組(同上)について, その大部分を実施していない。</p>

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実				
38	<p>[実践力のある助産師の養成]</p> <p>◆ 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成するため、実習施設の拡充等、体制の整備に努める。 [数値目標:助産師国家試験の合格率…100%(各年度)]</p>	<p>■ 助産学専攻科の教育プログラムを検証するため、学生による授業評価を実施する。</p> <p>■ 実践力のある助産師を着実に養成するため、実習施設の安定的な確保と、実習施設との連携の強化に努める。 [数値目標:助産師国家試験の合格率…100%]</p>	<p>○教育プログラムの運営</p> <p>○実習施設の確保と同施設との連携の強化</p> <p>○教育プログラムの検証に資する学生による授業評価の実施</p> <p>○次の数値目標の達成状況 ・助産師国家試験の合格率:100%</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、実践力のある助産師の養成に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
4 国際化に関する取組				
40	<p>[海外留学等の促進]</p> <p>★ 学生が選択しやすい海外留学(短期を含む。)や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金制度の拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。 [数値目標:海外留学派遣学生数…130人(平成30年度)] [数値目標:国際交流協定締結校数…24校(平成30年度)]</p>	<p>■ 国際交流室・各学部・専攻等が連携し、学生に対する意識啓発や広報を強化するため、「1年次からの留学プログラム」に基づく指導を行うとともに、ホームページの充実を図る。</p> <p>■ 留学生への経済的支援を充実させるため、既存の奨学金制度の助成額を拡大するとともに、新しい制度の創設を検討する。また、各学部における国際交流推進事業(学部提案事業)の拡充を図り、協定締結実績のない国・地域における国際交流協定の締結を推進する。</p> <p>■ 留学先の充実を図るため、欧米・オセアニア等の英語圏の短期研修プログラムを活用するとともに、企業視察やボランティアのメニュー化など、学生のニーズに応じた海外研修の充実を図る。また、海外危機管理対策を充実させる。</p> <p>■ 留学先の大学等で取得した単位(休学期間中の留学を含む。)の学内認定制度や単位互換制度の整備等について、平成27年度の実施に向けた具体的な検討を行う。</p> <p>■ 留学による学修成果の検証を行い、更なる国際化の推進に活用する。 [数値目標:海外留学派遣学生数…80人] [数値目標:国際交流協定締結校数…20校]</p>	<p>○「1年次からの留学プログラム」に基づく指導及びホームページの充実</p> <p>○奨学金制度の充実</p> <p>○学部提案事業の拡充及び国際交流協定の締結推進</p> <p>○欧米・オセアニア等の短期研修プログラムの活用</p> <p>○海外危機管理対策の充実</p> <p>○留学先で取得した単位の学内認定制度の整備に向けた検討</p> <p>○留学による学修成果の検証</p> <p>○次の数値目標の達成状況 ・海外留学派遣学生数:80人 ・国際交流協定締結校数:20校</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、海外留学等の促進に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
41	<p>[優秀な留学生の受入れ拡大]</p> <p>★ 留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受入環境を整備し、主に国際交流協定締結校からの、優秀な学生の受入れを拡大する。 [数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)]<再掲></p>	<p>■ 生命システム科学専攻(博士課程前期)において、国際交流協定締結校の留学希望者を対象とする秋季募集(秋入学・英語プログラム)を実施する。【再掲22】</p> <p>■ 国際交流室において、受入環境の向上に資する取組等、優秀な私費外国人留学生の確保にもつなげる取組を検討する。 [数値目標:留学生受入数…80人]</p>	<p>○秋季募集(秋入学・英語プログラム)の実施【再掲22】</p> <p>○受入環境の向上に資する取組の検討</p> <p>○数値目標の達成状況 ・留学生受入数:80人</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、優秀な留学生の受入れ拡大に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
5 学生への支援に関する取組				
44-1	<p>[学修支援]</p> <p>◆ 入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。</p> <p>[数値目標：学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上(各年度)](学術情報C)</p> <p>[数値目標：退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下(各年度)]</p> <p>[数値目標：退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下(各年度)]</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p>	<p>■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、既出の教育プログラムの構造の明示(小項目番号(3))、チューターによる学習支援(同(6))、シラバスの充実(同(8))、キャリア・ポートフォリオの活用支援(同(34))などに取り組む。</p> <p>■ 国際文化学科において、フレッシュマンセミナー(基礎ゼミ)等の授業の中で、図書館利用の促進に資する指導を行う。また、図書館等の利用促進の観点から、専門科目におけるラーニングコモンズ、図書館、各種データベースの利用状況に関するアンケート調査を行う。</p> <p>■ 健康科学科において、入学直後の履修指導から卒業年次の国家試験受験指導まで、個々の学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行う。また、学科内の学外実習運営等ワーキンググループが中心となって、学外実習に係る事前準備(栄養・食育指導用の資料作成等)を支援する。</p> <p>■ 経営情報システムのeラーニング教材、ウェブ・アンケートシステムを学生の学修支援、教職員の学生指導等に幅広く活用する。</p> <p>■ 経営情報学部において推薦入試合格者に対する高校基礎数学の入学前教育を実施するとともに、生命環境学部において高校理科の補習授業を行う。</p> <p>■ 生命環境学部において、「英文講読Ⅰ・Ⅱ」や「化学」などの5科目における習熟度別クラス編成により、入学後の学修支援を効果的に行う。</p> <p>■ 保健福祉学部において、学生支援部門学協会等が中心となって学修・生活支援を強化する。特に、支援のあり方の周知徹底を図るとともに、チューターによる個別面談、保護者を加えた三者面談の実施及び保護者への学生情報の発信等に取り組む。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて、全学共通教育科目「フレッシュマンセミナー」の位置づけの更なる明確化、他の科目との連携を踏まえた授業内容の編成や運用に取り組む。</p> <p>■ 教室外学修の拡大に資するレポート課題や、シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など、図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。</p> <p>[数値目標：学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上](学術情報C)</p> <p>[数値目標：退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下]</p> <p>[数値目標：退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下]</p>	<p>○各学部・学科におけるきめ細かな学修支援</p> <p>○図書館の利用促進及び図書の貸出冊数の拡大に資する取組</p> <p>○eラーニング教材、ウェブ・アンケートシステムによる学修支援</p> <p>○大学教育への円滑な導入に資する入学前教育及び補習授業の実施</p> <p>○習熟度別クラス編成による学修支援</p> <p>○保護者への学生情報の発信</p> <p>○「フレッシュマンセミナー」の授業内容の再編</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・学生1人当たり年間図書貸出冊数：15冊以上</p> <p>・退学者の割合(入学から標準修業年限内)：3%以下</p> <p>・退学者の割合(入学から1年以内)：1%以下</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、きめ細かな学修支援の展開に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
47	<p>[学生の「こころ」の健康支援]</p> <p>★ メンタル面で問題を抱える学生が増えていることから、カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを強化する。</p>	<p>■ 総合教育センター学生相談室において、「対症療法」から「予防重視」の学生支援への転換を図る包括的の学生支援を実施する。</p> <p>■ 学生相談室において、UPI(University Personality Inventory)心理テストによる要支援学生の早期発見・早期対応とチーム支援を行う。</p> <p>■ 学生相談担当者会議、カウンセラー・ケース会議等を効率的に開催し、学部長・学科長・チューター等を含む関係者の連携を図る。</p> <p>■ 各キャンパスにおける「ピア・サポート」を普及・定着させるため、学生相談室において、研修及びピア・サポート活動を効果的に実施する。</p>	<p>○学生相談室における予防重視の包括的の学生支援の実施</p> <p>○UPI心理テストによる要支援学生の早期発見・対応などの取組</p> <p>○学生相談担当者や教員などの関係者の連携推進</p> <p>○ピア・サポート活動の効果的な実施</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、学生の「こころ」の健康支援に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1: 評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
48	<p>[就職支援]</p> <p>◆就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問などにより、きめ細かな支援を行う。</p> <p>[数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%(各年度)]</p> <p>[数値目標：進路(就職・進学)決定率…90%(各年度)]</p> <p>[数値目標：就職希望者の就職率…100%(各年度)]</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p>	<p>■ キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携して、就職ガイダンス、「企業と学生との合同就職懇談会」や卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」の開催、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。</p> <p>■ 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」のアンケート調査で明らかになった「産業界が求めるニーズ」に沿って、「コミュニケーション講座(大学生としてのマナー)」を広島キャンパスにおいて試行的に開講する。</p> <p>■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善に資する。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目(「キャリアデベロップメント」「インターンシップ」等)の履修を促進する。【再掲33】</p> <p>[数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%]</p> <p>[数値目標：進路(就職・進学)決定率…90%]</p> <p>[数値目標：就職希望者の就職率…100%]</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p>	<p>○就職ガイダンス、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援の実施</p> <p>○「コミュニケーション講座(大学生としてのマナー)」の試行的開講</p> <p>○卒業時のキャリアセンター満足度等調査の実施とその活用</p> <p>○キャリア科目の履修促進【再掲33】</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <p>・就職支援に対する卒業時の満足度：90%</p> <p>・進路(就職・進学)決定率：90%</p> <p>・就職希望者の就職率：100%</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、きめ細かな就職支援の展開に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
6 大学連携推進に関する取組				
50-1	<p>[大学連携の推進]</p> <p>★大学の教育機能の一層の向上など、産業界や地域社会からの多様で高度な期待に応えていくため、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、大学連携の推進役を担い、地域における関係事業の推進に積極的に取り組む。</p>	<p>■ 一般社団法人教育ネットワーク中国や県内大学等と連携して、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し、大学連携を積極的に推進する。</p> <p>■ 「サテライトキャンパスひろしま」の運用について、平成25年度実績を上回る利用を促進する。</p> <p>■ 県内他大学との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組むとともに、合同学会(広島保健福祉学会学術大会・学術集会等)により、教育・学術交流を深める。</p> <p>■ 学術情報センターにおいて、教育・研究成果物を収集・蓄積し、学内外へ発信する学術情報リポジトリを他大学と共同運用する。</p>	<p>○サテライトキャンパスひろしま及び各キャンパスにおける大学連携事業の実施</p> <p>○サテライトキャンパスひろしまの更なる活用</p> <p>○単位互換制度の運用及び合同学会の開催等による県内他大学との教育・学術交流の促進</p> <p>○学術情報リポジトリの県内他大学との共同運用</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、大学連携の推進に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>
50-2	<p>★また、連携事業の一環として、地域の研究力の更なる向上を目指して、国際的に極めて高い評価を得ている研究者の招聘や講演会の実施について検討する。</p>	<p>■ 連携事業の一環として、著名な経済学者や経営トップによるマネジメント・セミナー等を10回程度、「サテライトキャンパスひろしま」で実施する。</p>	<p>○著名な経済学者や経営トップを講師とするマネジメント・セミナー(10回程度)の実施</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、連携事業の充実に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>
II 地域に根ざした高度な研究(研究の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組				
(1)重点的研究分野の明確化と研究推進				
53	<p>★[重点的研究分野の明確化]</p> <p>重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。</p> <p>【重点的研究分野】</p> <p>ア 県内産業の活性化に寄与する研究(食品、パイオ、環境、企業経営、情報システム)</p> <p>イ 地域の再生・発展に寄与する研究(地域資源、コミュニティ)</p> <p>ウ 暮らしの安心に寄与する研究(健康、保健、福祉)</p>	<p>■ 平成25年度に引き続き、中期計画の重点的研究分野を平成26年度の重点研究事業の研究分野として募集を行う。</p>	<p>○重点的研究分野を明示した平成26年度重点研究事業の募集</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、重点的研究分野の明確化に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
2 研究実施体制等の整備に関する取組				
(2) 外部研究資金の獲得支援				
57	<p>【競争的資金の獲得支援】</p> <p>◆ 科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。 〔数値目標：科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上(平成30年度)〕 〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数…80件以上(各年度)〕</p>	<p>■ 各学部・学科等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部局等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。</p> <p>■ 競争的外部資金等の公募情報を収集し、関係情報の学内での共有化を図る。</p> <p>〔数値目標：科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上〕 〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数…80件以上〕</p>	<p>○ 科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持</p> <p>○ 提案公募型の競争的外部資金の獲得に資する取組</p> <p>○ 競争的外部資金等の公募情報の収集と学内共有化</p> <p>○ 数値目標の達成状況</p> <p>・ 科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数):95%以上</p> <p>・ 科学研究費補助金の獲得件数:80件以上</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、競争的外部資金の獲得に資する支援に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 地域における人材の育成に関する取組				
(1) 生涯を通じた学びの場の提供				
61	<p>【地域の人材育成機能の強化】</p> <p>★ サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として位置づけ、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座・セミナーを開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。</p>	<p>■ 地域連携センターと各学部等が連携し、本学の特徴を生かした、社会人や専門職業人を対象とする人材育成講座(各種資格試験対策講座、青少年育成カレッジ総合講座、ユースアドバイザー養成講習会等)を開講する。</p> <p>■ MBA設置に向けたマネジメント講座の一環として、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座を引き続き開設し、地域社会の活性化を担う人材を育成する。</p>	<p>○ 社会人や専門職業人を対象とする多様な人材育成講座の開講</p> <p>○ 専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座の開設</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、地域の人材育成機能の強化に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1: 評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>
65-2	<p>◆ また、各キャンパスにおいて、地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等を開催する。 〔数値目標：すべての公開講座受講者の満足度…80%(平成30年度)〕</p>	<p>■ 地域連携センターが主催する資格取得支援講座、専門性の高い講座、学び直し講座等、地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座を、各キャンパスにおいて開講する。 〔数値目標：すべての公開講座受講者満足度(「とても満足」と「満足」の%)…80%以上〕</p>	<p>○ 地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座の開講</p> <p>○ 数値目標の達成状況</p> <p>・ すべての公開講座受講者満足度(「とても満足」と「満足」の割合:80%以上)</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、受講者満足度に関する数値目標を達成している。</p> <p>3: 評価規準として定めた取組(同上)をおおむね順調に実施し、地域における高度な学習ニーズへの対応に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2 地域との連携に関する取組				
(1) 地域貢献・連携(COC)機能の強化				
68-1	<p>【地域連携・交流機能の強化】</p> <p>★ 大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携(教育・交流)を総合的に推進する拠点として、地域連携センター、宮島学センター、フィールド科学教育研究センター、及びサテライトキャンパスの機能強化を図る。</p>	<p>■ 地域連携センターにおいて「ひろしまクラウドキャンパス」システムの構築を進め、自治体等との意見交換、情報共有体制を強化する。</p> <p>■ 宮島学センターにおいて、宮島学研究、宮島学教育の成果を生かした、地域との連携活動を推進する。</p> <p>■ フィールド科学教育研究センターの知名度の向上と事業の推進を図るため、同センターにおいて、センター報の発行や地域連携事業の成果報告会等を企画する。</p> <p>■ 「サテライトキャンパスひろしま」において、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点機能の強化に資する、大学連携、県内大学による各種公開講座を開催する。</p>	<p>○ 「ひろしまクラウドキャンパス」システム構築の具体化とその活用(地域連携センター)</p> <p>○ 宮島学研究・教育の成果を生かした地域との連携活動の推進(宮島学センター)</p> <p>○ フィールド科学教育研究センター報の発行や成果報告会の開催による知名度の向上</p> <p>○ 大学連携、県内大学による各種公開講座の開催(サテライトキャンパスひろしま)</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、地域連携・交流機能の強化に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1: 評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
68-2	★ また、美術館や博物館、金融機関、経済団体と連携し、双方の資源を有効に活用し、地域の活性化に貢献する。(関連項目50～52, 56)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美術館や図書館、協定金融機関等と連携し、公開講座等の各種事業を展開する。 ■ 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」の会員校として、制度に基づく文化施設の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内文化施設など連携した公開講座等の開催 ○ キャンパスメンバーズ制度に基づく文化施設の利用促進 	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、県内文化施設等との連携の強化に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
IV 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組				
(1) 組織運営の改善				
73-1	★ [組織運営に係る留意事項と体制の強化] 理事長・学長のリーダーシップの下、法人や大学の目的(学部・学科等の目的を含む。)を大学の構成員に周知し、その共通理解に努めるとともに、大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営に努める。(関係項目92, 95)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理事長・学長が、教育研究審議会や目標・計画に係る説明会等、あらゆる機会を通じてメッセージを発信するとともに、教職員との意見交換に努め、共通理解を深める。 ■ 理事長・学長のリーダーシップのもと、目標・計画委員会などを通じ、全教職員に対し、中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目の周知・徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理事長・学長メッセージの発信及び教職員との意見交換による共通理解の促進 ○ 中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目などの学内周知 	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、学内における共通理解の促進に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
73-2	★ また、社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長・学長のトップマネジメントを支える経営企画機能及び教育企画機能を強化するとともに、すべての教職員が一体となって、大学の経営・運営に当たる体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重点的に取り組むべき事業や課題に応じて、理事の担当分掌業務を見直すとともに、学長補佐を適切に任命し、経営戦略機能と教育改革機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理事の担当分掌業務の見直し ○ 学長補佐の任命による経営企画及び教育企画機能の強化 	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、学長のトップマネジメントを支える経営・教育企画機能の強化に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
(2) 教職員の教育力等の向上				
78	★ [教員業績評価制度の適切な運用] 教員の教育・研究・地域貢献・大学運営への貢献を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成28年度の試験導入に向け、平成26年度から制度設計を開始する。また、「教員業績評価システム」を整備し、関係情報の収集・管理並びに評価を効率的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員業績評価制度の設計及びデータ入力・管理システムの整備 	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、教員業績評価制度の運用環境の改善に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
(4) 戦略的広報の推進				
82	★ [戦略的広報の展開] 本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ステークホルダー別に広報の時期及び手段を明確にする年間広報計画を策定し、戦略的な広報に努める。 ■ 本学の広報について、課題の抽出や分析を学外の専門家に委嘱し、その分析結果やアドバイスを参考にして戦略的広報計画を立案する。また、教職員対象の広報研修会の実施や広報マニュアルの作成により、広報活動に対する教職員の意識の醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間広報計画の策定による戦略的な広報の実施 ○ 学外の専門家による課題抽出や分析を参考にした戦略的広報計画の立案 ○ 教職員対象広報研修会の実施や広報マニュアルの作成 	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、戦略的広報活動の展開に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2 財務内容の改善に関する取組				
(1) 自己収入の改善				

No.	中期計画	平成26年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
84◆	<p>[外部資金の獲得] 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。 [数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上(各年度)]</p>	<p>■ 各学部等が中心になって、企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。 ■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部署等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。【再掲57】 [数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上]</p>	<p>○企業等との共同・受託研究の推進、関係情報の収集 ○提案公募型の競争的外部資金の獲得に資する取組【再掲57】 ○数値目標の達成状況 ・外部資金の年間獲得総額:2億円以上</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、外部資金の年間獲得総額に関する数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた取組(同上)をおおむね順調に実施し、外部資金の獲得に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。 2:評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>